

ホープウィン 女性活躍推進に係る行動計画

労働環境を整備することにより、女性が働きやすく能力を十分に発揮出来る職場を目指し次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和元年7月1日～令和6年6月30日

2. 当社の課題

①時間外労働の是正

現状では、手作業が多いために、食器洗浄などの作業に多くの時間を要し、社員の約半数が時間外労働を行っている。これまで職員の勤続年数は平均して10年という状況であったが、この度、長時間労働が理由で5年勤務した職員が退職する事となり、シフトの見直しや時短の検討が急務である。

②管理業務の職員の育成

当社は、業務の優先順位や業務プロセスが明確になっていない状況である。管理者として1名を配置しているが、管理が行き届かず、個人単位で業務の繁閑がある事から、管理者をもう1名育成し、より業務の効率化を進める必要がある。

3. 目標と取組内容・実施時期

○目標

- ・従業員全体の残業時間を月平均5時間以内とする。
- ・管理者を1名育成する。

○取組内容

環境を整備することで作業時間の短縮、負担の軽減を図り、女性がより働きやすい職場づくりにつとめる。

・令和元年8月上旬

作業効率化に向けた、作業全体の見直しなど、環境を整備する為の改善計画を作成する。

・令和1年8月中～

改善計画の責任者を決め、計画の進捗状況の管理等が行える体制を整備する。また、環境整備に必要となる洗浄器具の選定を行う。

・令和1年8月末～

従業員が必要とする洗浄機器の導入、また、導入に伴い洗浄機器の責任者を決め、取扱いの管理や日々の掃除の確認、常に清潔に保つことを徹底する。